

契約番号 2026017117-40

工 事 名 当新田公園サッカー場擁壁改修工事

質問①

施工代価表 第 0006 号表 につきまして、施工パッケージですが手間のみと理解してよろしいでしょうか。(工事内訳書に別途材料計上されているため)

回答①

施工代価表 施工代 0-0006 号表 プレキャスト擁壁設置 特殊プレキャスト L 型擁壁 S 型 2500-2500 L1800 B1750 特配筋 短切は、手間のための計上です。

質問②

施工代価表 第 0021 号表 につきまして、高木伐採のチェーンソーは、チェーンソー運転の歩掛金額となりますでしょうか。もしくは、チェーンソー機械本体の損料のための金額となりますでしょうか。

回答②

施工代価表 施工第 0-0021 号表 高木伐採 幹周 C:90cm 以上 120cm 未満のチェーンソーは、チェーンソーの機械損料のための金額となります。本来であれば「造園工」「燃料費」「諸雑費」も計上すべきところを、誤ってチェーンソーの機械損料のための条件で積算しています。本入札においては、チェーンソーの機械損料のための条件で積算してください。なお、工事契約後は、岡山市工事請負契約約款第 18 条（条件変更等）による協議の対象とします。

質問③

施工代価表 第 0037 号表 につきまして、設計図書の現場説明書追加事項 6 ページの「2.本工事は交通誘導警備業務を行う場所ごとに交通誘導警備員 A を 1 人以上配置するよう、岡山県公安委員会が認定した路線の工事である。」との記載がございますが、交通誘導警備員 B 45 人のみの計上となっております A の計上は「無し」と理解してよろしいでしょうか。

回答③

施工代価表 施工第 0-0037 号表 交通誘導警備員は、交通誘導警備員 B45 人のみの計上です。現場説明書追加事項 仮設工 交通誘導警備員等 「2. 本工事は、交通誘導警備業務を行う場所ごとに、交通誘導警備員Aを1人以上配置するよう、岡山県公安委員会が認定した路線の工事である。」は誤りですので、交通誘導警備員 A の計上は「無し」で積算してください。